

JA 教育ローン（基金協会保証型）ネットローン

令和 6 年 4 月 1 日現在

<p>ご融資利率</p>	<p>【取扱期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日】</p> <p>◎固定金利 年 4.050%</p> <p>◎変動金利 年 1.5%（保証料別）</p> <p>さらに下記①～⑥項目のうち、当 JA にてご利用中またはご契約いただける方は、上記金利から金利を最大 <b>0.5%</b> 引下げます。</p> <table border="1" data-bbox="336 394 1513 925"> <thead> <tr> <th>金利軽減条件</th> <th>軽減金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■住宅ローンをお取引いただいている場合</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>■販売代金振込、給与振込、年金振込指定のいずれかのお取引をいただいている場合</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>■カードローン契約</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>■JA カード契約</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>■JA インターネットバンキング契約</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>■定期貯金残高 30 万円以上、定期積金契約額 12 万円以上契約のいずれか</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	金利軽減条件	軽減金利	■住宅ローンをお取引いただいている場合	0.2%	■販売代金振込、給与振込、年金振込指定のいずれかのお取引をいただいている場合	0.1%	■カードローン契約	0.1%	■JA カード契約	0.1%	■JA インターネットバンキング契約	0.1%	■定期貯金残高 30 万円以上、定期積金契約額 12 万円以上契約のいずれか	0.1%
金利軽減条件	軽減金利														
■住宅ローンをお取引いただいている場合	0.2%														
■販売代金振込、給与振込、年金振込指定のいずれかのお取引をいただいている場合	0.1%														
■カードローン契約	0.1%														
■JA カード契約	0.1%														
■JA インターネットバンキング契約	0.1%														
■定期貯金残高 30 万円以上、定期積金契約額 12 万円以上契約のいずれか	0.1%														
<p>お使用みち</p>	<p>◎ご本人または就学されるご子弟の教育に係る資金が対象となります。</p> <p>ただし、ご本人がご利用いただけるお使用みちは入学金、授業料、学費に限られる等、一定の条件がございます。</p> <p>①入学金、授業料など学校に払込む資金</p> <p>②家賃、下宿代など就学に必要な資金</p> <p>③他金融機関から借入中の教育ローンの借換資金</p>														
<p>ご利用いただける方</p>	<p>◎個人の JA 組合員の方。</p> <p>（農業者以外の方でも、出資により組合員資格を取得できますので、出資金額・手続等は JA 融資窓口までご相談ください。）</p> <p>◎借入時の満年齢が 18 歳以上の方で、最終返済時の満年齢が 71 歳未満の方。</p> <p>◎教育施設（修業年限が 6 か月以上（外国の教育施設は 3 か月以上）で、中学校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学</li> <li>・専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など</li> <li>・高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部</li> <li>・その他職業能力開発校などの教育施設</li> </ul> <p>◎前年度税込年収が 150 万円以上であること。</p> <p>◎営業年数が 1 年以上である自営業者の方。または、勤務・就農が確認できる給与所得者・農業者の方。</p> <p>ただし、勤続年数が 1 年未満の方は一定の条件が必要となります。</p> <p>◎JA の地区内に居住している方。</p> <p>◎保証機関（和歌山県農業信用基金協会）の保証が得られる方。</p> <p>◎その他 JA が定める条件を満たしている方。</p>														
<p>ご融資金額</p>	<p>◎1,000 万円以内で所要金額の範囲内となります。（1 万円単位）</p>														
<p>・ご融資期間 ・据置期間</p>	<p>◎据置期間を含め最長 15 年以内とします。据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 ヶ月後までの範囲内とします。</p>														

ご返済方法	<p>◎元利均等の毎月返済で、ボーナス併用返済、または年2回返済のいずれかをお選びください。</p> <p>※元利均等返済は、毎月の返済額（元金+利息）が一定となる返済方法です。</p> <p>※ボーナス併用毎月返済は、毎月返済に加え6ヵ月毎の特定月に増額して返済する方式です。</p> <p>※年2回返済は、専業農業者のみの取扱いとなります。</p> <p>◎ボーナス併用による増額返済分は、ご融資額の50%までご利用いただけます。</p>																		
担保	◎不要です。																		
保証	◎和歌山県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので保証人は不要です。																		
保証料	<p>◎前取一括方式（保証料率年0.6%）または後取分割方式（保証料率年0.63%）のどちらかをお選びください。</p> <p>※前取一括方式は、ご融資時に一括して保証機関へお支払いいただきます。</p> <p>※後取分割方式は、保証料相当分を金利に含め毎月の返済日にお支払いいただきます。</p> <p>【保証料例】毎月償還（ボーナス月払いなし・元利均等返済）変動金利年1.5%の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">お借入金額</th> <th>100万円</th> <th>200万円</th> <th>300万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">期間</th> <th>5年</th> <td>15,407</td> <td>30,844</td> <td>46,282</td> </tr> <tr> <th>7年</th> <td>21,575</td> <td>43,194</td> <td>64,812</td> </tr> <tr> <th>10年</th> <td>30,933</td> <td>61,934</td> <td>92,939</td> </tr> </tbody> </table> <p>※お申込み内容により保証料率は異なることがありますので、お申し出いただければ試算いたします。</p> <p>※上記保証料はあくまでも概算の金額であり金額を約束するものではありません。</p>	お借入金額		100万円	200万円	300万円	期間	5年	15,407	30,844	46,282	7年	21,575	43,194	64,812	10年	30,933	61,934	92,939
お借入金額		100万円	200万円	300万円															
期間	5年	15,407	30,844	46,282															
	7年	21,575	43,194	64,812															
	10年	30,933	61,934	92,939															
団体信用生命共済（保険）	<p>◎ご希望によりJA所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率にJA所定の利率が加算されますので、詳しくは当JA融資窓口までお問い合わせください。</p>																		
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資事務手数料 2,200円～5,500円</li> <li>・全額繰上返済手数料 5,500円</li> <li>・一部繰上返済手数料 5,500円（JAネットバンクの場合は無料）</li> <li>・融資条件変更手数料 11,000円</li> </ul>																		
最低出資金額	◎組合員資格がない方は、組合員資格取得のため出資金が必要になります。																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>◎苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA支店（所）または金融部（電話：0739-23-3516）に設置のJAバンク相談・苦情等受付窓口にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>◎紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、和歌山弁護士会紛争解決センターまたは民間総合調停センター（大阪府）を利用できます。</p> <p>JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p>																		
その他	<p>◎お申込みに際しては、事前に審査させていただき、結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。</p> <p>◎現在のご融資利率やご返済額の試算は、JA融資窓口までお問合せください。</p>																		
お問い合わせ窓口	JA紀南 ローンセンター 電話番号：0739-81-3700																		

（記載の手数料には10%の消費税が含まれています。）

JA紀南